

## 平成 19 年度業務実績評価の重点事項の主なチェックポイント等（未定稿）

区分	重点事項	主なチェックポイント	備考			
業務実績評価	18 年度意見のフォローアップ等	共通意見	評価の基準の明確化等	<p>○評価結果が基準との関係で分かりやすく説明されているか。</p> <p>○当期総利益を計上しながら目的積立金を申請していない理由が明らかになっているか。</p> <p>○主要な固定資産について、保有目的・利用状況を把握した上で活用状況の評価が行われているか。</p> <p>○経費削減の一手段としての官民競争入札等の活用についての評価が行われているか。</p> <p>○体制の整備状況等についての評価が行われているか。</p>	<p>※18 年度意見のフォローアップとともに 19 年度評価の妥当性・適切性をチェック</p> <p>※左の主なチェックポイントは代表的なものを記載。個別意見は各法人によって異なるのでフォローアップのチェックポイントも異なる。</p>	
			目的積立金			
			資産の有効活用			
			官民競争入札等			
			内部統制			
		個別意見	欠損金、剰余金等			○発生要因等を明らかにした上で解消等に向けた取組についての評価が行われているか。
			リスク管理債権			○リスク管理債権の管理状況や回収に向けた取組についての評価が行われているか。
			総人件費改革			○削減に向けた取組やその効果についての評価が行われているか。
		給与水準	○給与水準の適切性等についての評価が行われているか。			
		随意契約	○随意契約見直し計画の実施状況等についての評価が行われているか。			
		関連公益法人等	○関連公益法人等に対する業務委託（又は出資）の妥当性についての評価が行われているか。			
		上記以外の評価の妥当性・適切性等	（19 年度追加事項（交付金債務、新規業務等）、事案によっては目標・計画の妥当性等を含む）			
	勧告の方向性、整理合理化計画のフォローアップ	統合法人	○統合効果についての評価が行われているか。 ・（統合前法人の）資源の機動的かつ重点的な投入 ・一般管理部門の集約、組織体制の合理化、シナジー効果など	※これまでの事務・事業の見直しによって指摘された事項の改善状況等のチェック		
類似業務		○関係機関との情報共有、連携状況等についての評価が行われているか。 （例）・国民生活センターと製品評価技術基盤機構等（整理合理化計画） ・日本学術振興会と科学技術振興機構（H18 勧告の方向性） ・国立特殊教育研究所（現：国立特別支援教育総合研究所）と大学などの研究機関（→共同研究 H17 勧告の方向性） ・国際交流基金と関係行政機関、民間団体等（→業務運営の効率化 H18 勧告の方向性）				
その他（業務の廃止・重点化、業務の見直し等）		○事務・事業の厳しい検証や将来見通しを考慮した評価を通じて、既往の方針に留まらない更なる事務・事業の効率化や無駄の排除を追求しようとするものになっているか。				
政府取組（重要課題）	随意契約	資料 2 参照				
	総人件費改革、給与水準	資料 1-3 参照				
整理合理化計画のフォローアップ（評価委員会関係）	随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施について、厳正にチェック（Ⅲ-1-(1)-④）	資料 2 参照	※整理合理化計画において、評価委員会が行うこととされている事項のフォローアップ			
	保有資産の見直し（Ⅲ-1-(2)-④）	○保有資産の見直し状況についての評価が行われているか。 ○19 年度で措置すべき事項の取組状況等についての評価が行われているか。				
	給与水準の適正化等（Ⅲ-1-(4)-③）	資料 1-3 参照				
	随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、情報開示の状況（Ⅲ-2-(1)-②-カ）	資料 2 参照				
	監事による監査の状況を踏まえ、連携して評価（Ⅲ-2-(1)-④-オ）	○監事と連携して評価が行われているか。（連携状況の把握）				
	連結財務諸表、個別財務諸表等の情報を関連法人に関するものを含めて的確に把握した上で評価（Ⅲ-2-(1)-⑥-イ）	○連結財務諸表等の情報を把握した上で評価が行われているか。				
	独立行政法人の評価の際、業務・マネジメント等に係る国民の意見募集を行い、その評価に適切に反映（Ⅲ-2-(1)-⑥-エ）	○国民の意見の募集状況、その評価への反映状況				
その他	上記の事項の評価を踏まえた法人のマネジメントの評価	○財務面や業務運営の課題（国会、新聞報道等できりあげられたもののうち重要なものを含む）等に対する法人のトップマネジメントについての評価が行われているか。	※府省評価委員会の評価結果（総合評定関係）に着目			

（注）府省評価委員会の評価の取組で他府省評価委員会の参考となる事例、独立行政法人の業務及びマネジメントで他法人の業務運営等の参考となる事例については、ベストプラクティスとして整理（整理合理化計画Ⅲ-(2)-⑦-ウ「独立行政法人の業務及びマネジメントに係るベストプラクティスを公表する。」）